

JFA U-12 サッカーリーグ 2024 福島

実施要項

1 目的

公益財団法人日本サッカー協会のリーグ戦の推進と、競技会の整備・充実（小学年代）の主旨に基づき、（一財）福島県サッカー協会のもと実施するものである。

2 主旨

小学生年代の少年・少女を対象に、サッカーの楽しさ、興味、関心を醸成すると共に、粘り強さ、技術の向上、心身の健全な発達を図る。併せて、年齢に見合った指導と M-T-M（マッチ・トレーニング・マッチ）メゾット指導法により、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。また、レベルの拮抗した長期的なリーグ戦を目指し、選手の育成・強化を図る。

3 名称

JFA U-12 サッカーリーグ 2024 福島

4 主催

公益財団法人日本サッカー協会、一般財団法人福島県サッカー協会

5 主管

一般財団法人福島県サッカー協会 第4種委員会

6 協賛

福島県東部読売会、福島県西部読売会、グランスポーツ株式会社

7 運営

参加20チームにて構成する「4種県リーグ運営委員会」にて運営する。

8 大会期間

- (1) 前期は2024年4月～6月、後期は2024年7月～10月6日（日）までとする。
- (2) 大会日程はグループリーグ運営責任者(以下運営責任者)が予め設定し、福島FA4種ホームページへ掲載する。また、開催日ごとに決められた会場担当チームが責任を持って役割を行う。

9 会場

県内各地

1 0 参加資格

- (1) 2024 年度公益財団法人日本サッカー協会(以下 JFA) 4 種登録済みのチーム、選手であること。
- (2) 指導者研修会（講習会）に参加すること。当該年度 U12 リーグ参加チームにおいて各チーム 1 名以上の参加を必須とする。（指導者資格の有無は問わない）
- (3) エントリー表上のチームに所属する選手であり、JFA 発行の選手証を有するもの。選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォン、パソコン画面に表示したものを示す。
- (4) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正・副異色 2 着を用意し、必ず携帯すること。
- (5) 背番号は試合の都度、変更を認める。
- (6) GK ユニフォーム緩和方式も認める。

例) FP シャツ(正)を FP が着用し、FP シャツ(副)を GK 選手が着用し、ショーツとソックスは FP と同色で良とする。相手チームと色が重なってしまう場合のみビブス対応可とする。

1 1 チーム構成と条件

- (1) チーム構成は引率者 1 0 名エントリー可能でベンチ入りは 5 名以内とする。) エントリー選手登録人数は自由。（毎試合ベンチ入りは 1 6 名以内）
- (2) 引率者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
- (3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (4) 参加チームは損害保険（スポーツ保険等）に必ず加入していること。
- (5) 移籍に関してはリーグ期間内で自由とする。

1 2 大会方式

- (1) 前期（A/B リーグ）と後期（上位/下位リーグ）に分けて行う。
- (2) 前期/後期リーグ共に、各ブロック 1 0 チーム編成とし、総当たり 1 回戦にて行う。
- (3) 前期 A/B リーグの上位 5 チームが後期上位リーグへ、前期 A/B リーグの下位 5 チームが後期下位リーグとなる。
- (4) 後期下位リーグ 8 位～ 1 0 位は、次年度地区リーグに降格とする。
- (5) 後期下位リーグ 6 位～ 7 位は、各地区 1 部リーグ 1 位とのプレーオフを行う。
- (6) 同一母体から県リーグへ所属できるチーム数は 1 チームのみとする。
※リーグ戦の組合せ決定方法については別途定める。
※プレーオフの方式については別途定める。

1 3 プロテクト選手管理

同一団体が県リーグと地区リーグの両方へ所属する場合、次の対応を行うこと。

- (1) 県リーグにエントリーする選手の中から6名をプロテクト選手に指定し、エントリー表へ記載すること。プロテクト選手は毎月更新できるものとする。
- (2) プロテクトされた選手は、同じ月に開催する地区リーグにはベンチ入り出来ない。
例) 4月に選手Aをプロテクト → 4月の地区リーグに選手Aはベンチ入りNG。
5月に選手Aをプロテクト解除 → 5月の地区リーグに選手Aはベンチ入りOK。
- (3) 毎月初め(当月リーグ戦実施前日の18:00まで)に運営責任者へエントリー表データをメール送付すること。ただし、前月とプロテクト選手に変更がない場合は送付不要とする。

1 4 競技規則

- (1) JFA 8人制サッカー競技規則に準じる。また、JFA発行の当年度サッカー競技規則を準用する。尚、ユニフォームに関する規則については以下の規定を追加する。
 - ①主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。その際、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ・ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ②ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ③アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
 - ④アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑤その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。
- (2) 選手登録は16名以内とし選手交代は8名の自由な交代とする。試合成立最少人数は6名とし、下回った場合は参考試合とし同リーグ1試合の最大得失点差で敗者とする。
- (3) リーグ戦実施会場において、選手証を提示し確認を受けるものとする。
- (4) メンバー表は、リーグ戦の試合ごとに2部提出するものとし、最終的に提出したメンバー表が正となる。
- (5) キックオフ前のセレモニー、試合終了後のセレモニーは実施する。
- (6) 試合球はチーム持ち寄りとする。
- (7) 大会期間中警告を3回受けた者は、3回目の警告を受けた次の1試合に出場できない。同一試合で2枚の警告を受けた場合は退場となり、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、4種規律委員会で決定する。
※一発退場者については規律委員会の処分連絡が無くても次の1試合は出場できない。
※リーグ戦における出場停止処分は、リーグ期間途中に開催する他公式大会での消化は基本行わないが、リーグ最終戦後に出場停止処分の消化が必要な場合はその限りではない。

- (8) 試合中、地震、降雨、雷等の自然災害の際は会場本部担当者と主審の判断で中断する。
再開方法については、中断から30分様子を見て再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく次回の日程にて再試合とする。前半終了時には試合成立とする。

1.5 試合方式

(1) 8人制による

ピッチサイズ 68m×48～49m、ペナルティーエリア 12m、ゴールエリア 4m

センターサークル半径 7m、ペナルティーマーク 8m、ペナルティーアーク半径 7mの半円弧

- (2) 試合時間については40分間（20-5-20）とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。
勝点は以下のとおりとする。

①勝利3点 ②引き分け1点、③負け0点

- (3) 順位の決定はリーグ戦が終了した時点で勝点の合計が多いチームが上位とし、順位を決定する。ただし勝点が同一の場合は以下の順序より順位を決定する。

①得失点差 ②総得点 ③当該チーム間の成績 ④代表者による抽選

- (4) チームおよび個人の試合出場可能回数は次のとおりとする。

① 2連休（土日）の場合、県リーグ・地区リーグ合計して2試合までとする。

② 3連休（土日月など）の場合、県リーグ・地区リーグ合計して3試合までとする。

例1) 土曜日・・・2試合、日曜日・・・オフ、月曜日・・・1試合 = OK

例2) 土曜日・・・1試合、日曜日・・・オフ、月曜日・・・2試合 = OK

例3) 土曜日・・・1試合、日曜日・・・1試合、月曜日・・・1試合 = NG

1.6 表彰

後期上位リーグ、下位リーグの優勝チームへ賞状とシャールを授与する。

後期上位リーグ、下位リーグの準優勝・第3位チームへ賞状とトロフィーを授与する。

1.7 審判

- (1) 有資格者による2人制（主審+第4審）で行う。

- (2) 試合終了後、審判報告書とメンバー表は会場担当チームへ提出すること。

- (3) 運営責任者が認めた場合のみ、当該審判を可能とする。

1.8 公式記録

- (1) 会場担当チームは審判報告書を準備して、試合開始後に主審が記入こと。

- (2) 会場担当チームは審判報告書を保管し、グループリーグ最終戦終了後に、運営責任者へまとめて提出すること。

19 参加費

2024年3月29日までに¥15,000円を指定口座へ振り込みをすること。

東邦銀行 富田支店 普通 409918

細川 和孝

20 日程変更

リーグ日程の変更については、運営責任者が予め設定した試合日程を基準とし、リーグ開催の20日前までには変更手続きを完了させること。変更手続きが完了できず試合を棄権した場合は不戦敗とし、同リーグの最大得失点差スコアで敗者とする。

※ただし、次の事象に関する変更は対応を緩和する。なお緩和する事象については、試合前日の19時までに県リーグ委員長へ報告し、その後変更手続きを行うこと。

- ・ 感染症など、やむ負えない事情により、リーグ戦当日に選手を8名以上揃えられない場合。

※リーグ戦当日、地震、原子力事故、悪天候により実施できない場合や本事項に記載のない事象については、県4種リーグ委員会にて協議・決定する。

※変更後の日程においても試合の消化が出来なかった場合は不戦敗とし、同リーグ1試合の最大得失点差で敗者とする。また、その理由によっては県4種委員会ならびに県4種リーグ委員会にて対応を検討する。

◆変更手続きとは

リーグ日程の変更手続きは、変更を依頼するチームが対戦チームと日程調整を行い、会場・審判・会場設営&後片付けの段取りを済ませ、運営責任者へ内容を報告すること。その後、変更依頼を運営責任者が県4種リーグ委員長へ報告・承認作業を行い、県リーグ参加チームへ報告して手続きが完了となる。

21 その他

(1) 会場準備と後片付けについて

- ・ 会場準備は当日の対戦カード第1試合目の2チームが責任を持って行う。事情により変更を行う場合、変更チームが全ての調整を行い以下の人数を確保させること。

(各チームは大人複数名を会場準備予定時間までに集合させること。)

(会場準備とは、ゴールとコーナーフラッグの設置を意味する。)

- ・ 後片付けは当日の対戦カード最終試合の2チームが責任をもって行う。

※本件について責任を果たさないチームが発生した場合は、運営責任者が当該チームを代替日の会場準備および後片付けに指名する。

(2) リーグ戦参加にあたっては、使用制限、立ち入り禁止、ゴミの処理、駐車場など会場担

当者の指示に従うこと。特に路上駐車禁止。

- (3) リーグ戦の組み合わせは、運営責任者が決定し通知する。
- (4) 後期上位・下位リーグの結果で JFA 全日本 U-12 サッカー選手権福島県大会 2 次ラウンドへのシードを得るものとする。
- (5) 地区または県リーグに出場したチームは、JFA 全日本 U-12 サッカー選手権福島県大会への出場権利を得るものとする。
例) 地区または県リーグへ同一母体から合計 3 チーム出場した場合、JFA 全日本 U-12 サッカー選手権福島県大会へのエントリー可能チーム数は 3 チーム以下となる。
- (6) JFA 全日本 U-12 サッカー選手権福島県大会にエントリーできる選手は、リーグ戦において同一団体が出場した地区または県リーグにて最低 1 回以上ベンチ入りしていることを条件とする。
- (7) 本大会要項に規定されていない事項については、福島 FA 4 種リーグ委員会において協議の上決定する。

2.2 エントリー表、審判報告書、懲罰通知書、領収書等のリーグ戦に関わる書類一式については、福島 FA4 種委員会 HP のリーグのリンクより取得すること。

その他、熱中症に対する対策等の書類も、同 HP のお知らせのリンクより取得すること。

2.3 懲罰について

- (1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、JFA U-12 サッカーリーグ 2024 福島に大会規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財) 日本サッカー協会の懲罰規定第 3 条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 委員構成
委員長：(一財) 福島県サッカー協会 大井川恵一 規律・裁定委員会委員長
委員：松本 貴洋 畑 慎裕

2.4 参加申込(エントリー表)送付先

福島 FA 4 種リーグ委員長 松本 貴洋

携帯 090-8845-2718

E-mail taka777_19730602@yahoo.co.jp

※2024 年 3 月 13 日(月)までにメールにて送付すること。

25 領収書送付先

会計担当 細川 和孝

住所 指定先住所へ

携帯 090-7792-4064

E-mail kazu-taka@ninus.ocn.ne.jp

※領収書は、試合日の翌日から数えて7日以内に上記住所へ届くよう郵送すること。期日を守れなかった場合は、県4種委員会ならびに県4種リーグ委員会にて対応を検討する。